

マケドニア旧ユーゴスラビア，ロンドンアグリーメントに加入

2012年2月2日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）は，2月1日に公表された官報において，マケドニア旧ユーゴスラビアが同日よりロンドンアグリーメントに加入したと発表した。

マケドニア旧ユーゴスラビアにおいては，関連する条項が国内法及び実務において事前に反映されていたため，ロンドンアグリーメント加入によって改めて変更が生じるものではないが，EPOにおいて欧州特許が付与された後，（指定された）マケドニア旧ユーゴスラビアにおいて当該欧州特許が国内特許と同じ効果を持つためには，クレームについてのみマケドニア語へ翻訳すればよく，英独仏のいずれかのEPO公式言語によって記載されている明細書についての更なる翻訳の必要はないことが同官報において確認されている。

38の欧州特許条約（EPC）締約国のうち18か国についてロンドンアグリーメントの批准・加入が行われることとなり（EPC締約国のロンドンアグリーメント加入状況については別添参照），欧州特許の権利取得において翻訳による手続負担が更に軽減されることが期待される。

－ EPOの官報は，以下参照 －

[Former Yugoslav Republic of Macedonia accedes to the London Agreement \(PDF\)](#)

－ ロンドンアグリーメントの概要については，以下参照 －

[欧州知的財産ニュース 2006年10月号 \(PDF\)](#)

(以上)

《EPC締約国ロンドンアグリーメント加入状況及び加入国の翻訳文提出要件》

EPC 締約国	発効日	明細書	クレーム
アルバニア	未加入		
オーストリア	未加入		
ベルギー	未加入		
ブルガリア	未加入		
クロアチア	2008年5月1日	英語	クロアチア語
キプロス	未加入		
チェコ	未加入		
デンマーク	2008年5月1日	英語	デンマーク語
エストニア	未加入		
フィンランド	2011年11月1日	英語	フィンランド語 or スウェーデン語
フランス	2008年5月1日	○	○
ドイツ	2008年5月1日	○	○
ギリシャ	未加入		
ハンガリー	2011年1月1日	英語	ハンガリー語
アイスランド	2008年5月1日	英語	アイスランド語
アイルランド	未加入		
イタリア	未加入		
ラトビア	2008年5月1日	○	ラトビア語
リヒテンシュタイン	2008年5月1日	○	○
リトアニア	2009年5月1日	○	リトアニア語
ルクセンブルク	2008年5月1日	○	○
マケドニア旧ユーゴスラビア	2012年2月1日	○	マケドニア語
マルタ	未加入		
モナコ	2008年5月1日	○	○
オランダ	2008年5月1日	英語	オランダ語
ノルウェー	未加入		
ポーランド	未加入		
ポルトガル	未加入		
ルーマニア	未加入		
サンマリノ	未加入		
セルビア	未加入		
スロバキア	未加入		
スロベニア	2008年5月1日	○	スロベニア語
スペイン	未加入		
スウェーデン	2008年5月1日	英語	スウェーデン語
スイス	2008年5月1日	○	○
トルコ	未加入		
英国	2008年5月1日	○	○

※ただし、上記「○」は、英語、ドイツ語、フランス語のいずれかのEPO公式言語で付与された欧州特許の明細書またはクレームについて、各EPC締約国における権利有効化の際に、追加の翻訳文の提出の必要がないことを意味する。